

## 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、女性が活躍でき、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間
2. 内容と対策 ※目標1～3 → 次世代育成支援対策推進法 ※目標4 → 女性活躍推進法

### 目標1：雇用環境の整備に関する事項

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備  
(育児休業制度や短時間勤務制度を利用しやすく、育児休業後に職場復帰しやすい環境の整備)

- ・男性の育児休業取得を促進するための措置として、男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇の取得率100%を維持するとともに、取得日数を5%向上する。

- 令和7年4月～令和6年度の男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇の取得率・取得日数を調査する。
- 令和7年6月～法人本部及びワークライフバランス部会において、取得率及び取得日数向上に向けて検討を開始する。
- 令和7年10月～法人本部及びワークライフバランス部会での検討を踏まえ、取得率及び取得日数向上に向けて対策を実施する。

### 目標2：雇用環境の整備に関する事項

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（時間外・休日労働の削減のための措置の実施）

- ・フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働について、毎年度平均10%削減する。

- 令和7年4月～令和6年度の法定時間外労働を調査する。
- 令和7年6月～時間外労働時間の削減に向けて、安全衛生委員会において検討を開始する。
- 令和7年10月～安全衛生委員会での検討を踏まえ、時間外労働時間の削減に向けて対策を実施する。

### 目標3：次世代育成支援対策に関する事項

地域において子どもの健全な育成及び交通事故から守るため、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

- ・子どもを交通事故から守る活動の実施や支援

- 令和7年4月～地域における交通安全に関する取り組みを調査する。
- 令和7年6月～調査内容を踏まえるとともに、従業員に対して、地域の交通安全活動・業務に使用する自動車の運転者に対する交通安全教育・必要に応じてチャイルドシートの貸出し等の積極的な参加と支援を実施する。
- 令和8年4月～令和7年度の活動を振り返り、新規及び継続的活動を実施する。

### 目標4：従業員に対し、技術職（保育士又は介護士）への転換を促し、女性を2人以上転換する。

- 令和7年4月～技術職（保育士又は介護士）への転換を希望する従業員を調査する。
- 令和7年6月～転換希望者及び既に転換している従業員に対して、転換に際してのニーズ調査を実施する。
- 令和7年9月～ニーズ調査を踏まえ、転換希望者に対して、資格取得支援等を開始する。